

## 調査捕鯨のあり方を考える —日本の捕鯨外交の検証から—

2011年6月20日  
第4回鯨類捕獲調査に関する検討委員会

東海大学海洋学部海洋文明学科  
講師 大久保彩子

## 本報告のポイント

- 調査捕鯨を軸としてきた日本の捕鯨政策は、説明責任を著しく欠いた状態にある。
- 従来の日本の捕鯨外交を検証し、捕鯨産業と鯨肉需要の実態、そしてIWC交渉の現実を踏まえ、捕鯨政策を全体として再考すべき。
- 鯨類に対する多様な見方・かかわり方を反映した管理方策を実現すべき。

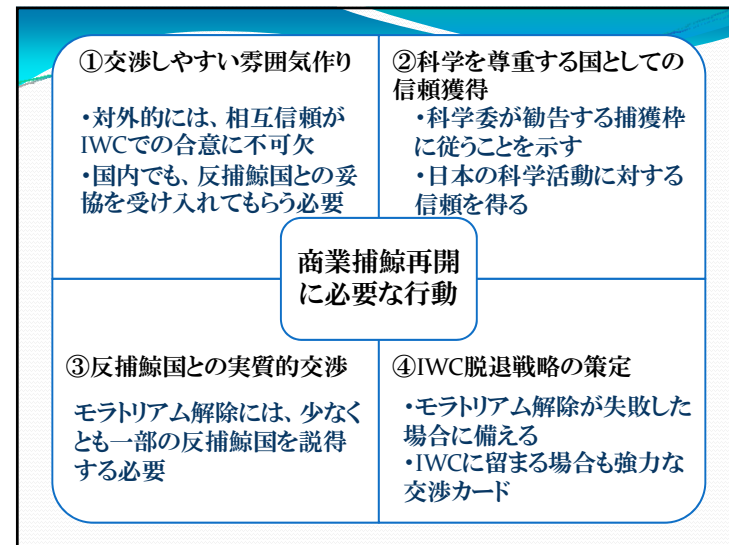
## 日本の捕鯨外交：目的と実態の乖離

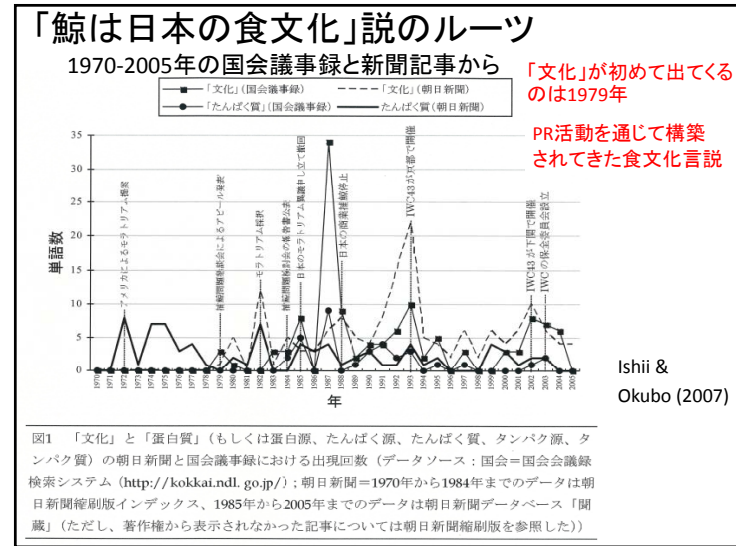
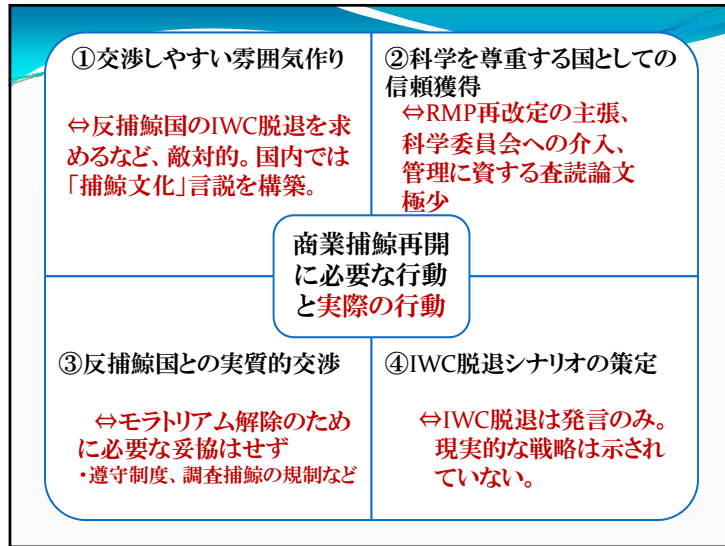
- 「商業捕鯨の再開を目指している」日本政府は、そのために必要な行動をとってきたか？

これを検証するため、商業捕鯨の再開に必要な戦略を列挙し、実際の行動と比較すると...

→日本の捕鯨外交は商業捕鯨の再開よりも、調査捕鯨の維持・拡大を優先してきたことが分かる

Ishii A. & Okubo A., "An Alternative Explanation of Japan's Whaling Diplomacy in the Post-Moratorium Era," *Journal of International Wildlife Law and Policy*, Vol.10, No.1, pp55-87, 2007. 石井敦・大久保彩子「日本の捕鯨外交を検証する」石井敦編著『解体新書「捕鯨論争」』第6章所収、新評論、2011年5月。





### 調査捕鯨は商業捕鯨再開に資するか（従来）

- 調査捕鯨の経緯
  - 1970年代、IWCでの捕獲枠削減を受けて「救済策」として浮上（1976年7月6日付の外務省作成文書（情報公開請求により開示）。真田康弘「捕鯨問題の国際政治史」、石井編著・前掲書、第2章。）
  - 長い調査期間・多くの捕獲が必要な研究計画を策定
  - 研究計画を事前にIWC科学委に提出するものの、実質的には国際規制なし
- 科学研究としての評価
  - RMPによる捕獲枠算定には、調査捕鯨のデータは必要ない
  - 掲げた研究目的を達成できていない(ex.自然死亡率)
  - 従来の研究成果を十分解析しないまま新たな調査を開始 etc.

⇒国際的に「説得力ある科学研究」にはなっていない

- IWCのRMS交渉では、調査捕鯨に国際規制をかけないとする日本の主張は妥協を阻害してきた要因の一つ。

### 改定管理方式(RMP)

- 1992年、IWC科学委員会が**全会一致**で勧告。IWCでも1994年に正式採択。
- 入手可能なデータ（**目視調査の結果と従来の捕獲数の記録**）のみを用いて、資源の絶滅リスクの深刻な上昇を招かず、かつ、長期的な捕獲数ができるだけ多くなるような安定的な捕獲枠を算定する
- 現実の資源動態を再現しようとするのではなく、**管理目的をよりよく達成するような、不確実性に対して頑健な管理方式**

⇒RMPの運用に調査捕鯨のデータは不要

## 鯨と漁業の競合説

- 「クジラは年間漁獲量の3～5倍の魚を食べている」
- 「増えるクジラ、減るサカナ。」

→捕鯨論争と食糧問題とを結びつける

→その功罪

- 非捕鯨国がIWCに加盟し日本の立場を支持
- 科学的な妥当性については多くの批判  
cf. 検討委第3回会合における松田教授の指摘
- 2009年IWC会合での日本の発言  
「日本の科学者は漁業資源の減少の要因が鯨であると結論付けたことはありません」



画像出典: <http://www.e-kujira.or.jp/card/recipe.html>

## 調査捕鯨は商業捕鯨再開に資するか (今後)

- JARPAIIが掲げる目的
  - ②複数のクジラを一括して管理するモデルの構築
- 複数種一括管理の難しさ
  - 生態系モデルは多数研究されているものの、生態系モデルに直接立脚した管理方式の開発は技術的に困難であり、時期尚早。  
(Plagányi, É. E.(2007) FAO Fisheries Technical Paper 477.)
  - CCAMLRの生態系アプローチ: 予防的かつ保全的な漁獲枠の設定(単一種管理)と、海洋保護区や混獲対策などの管理措置の組合せ。漁獲対象種を増やすために上位捕食者を間引く考え方はない。

⇒IWCにおいて、JARPAIIの成果をもとに複数種一括管理の管理方式が開発される可能性は極めて低い。

- むしろ、IWCで既に採択されているRMP(単一種管理アプローチ)の尊重こそが商業捕鯨の再開には重要

## 捕鯨政策の転換の必要性

- 調査捕鯨はこれまで、商業捕鯨の再開には貢献してこなかった。
- そして今後も、調査捕鯨が商業捕鯨再開につながる可能性は低い。

→にもかかわらず、「商業捕鯨の再開のため」として税金を投入し続けることは、著しく説明責任を欠く。

- さらに、
  - 国内の鯨肉消費は縮小傾向にあり、副産物収入を前提とした調査捕鯨の仕組み自体が限界にきている。
  - 南極海での商業捕鯨に参入する意思を表明している民間企業はない。
  - IWCでは、南極海の調査捕鯨の段階的廃止と沿岸捕鯨の公認が唯一、現実的なアプローチ。

## IWCの現状

### -捕鯨論争の「安定的」構造-

日本が調査捕鯨を継続するにはモラトリアムの維持が必要

- モラトリアム解除を阻止する反捕鯨国との対立が、調査捕鯨を最優先する政策を支えている。
- 捕鯨問題を他の外交課題に波及させないことは政府間で了解済み。

反捕鯨国もまた、「悪役」としての日本を必要としている

- 日本をたたくことで鯨類保全の強い姿勢を支持者にアピール
- しかし、捕鯨を国際的な管理下におくための行動はとっていない

鯨類の国際的管理は不在のまま